

平成26年 第4回沼田町議会臨時会 会議録

平成26年10月17日(金)

午後 4時42分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	杉 本 邦 雄	議 員	1 番	津 川 均	議 員
	2 番	上 野 敏 夫	議 員	3 番	高 田 勲	議 員
	4 番	久 保 元 宏	議 員	5 番	長 原 誠	議 員
	6 番	鶉 野 範 之	議 員	7 番	絵 内 勝 己	議 員
	8 番	中 村 保 夫	議 員	10 番	渡 辺 敏 昭	議 員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名  
町 長 金 平 嘉 則 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神 憲 彦 君	総務財政課長	栗 中 一 弘 君
政策推進室長	吉 田 憲 司 君	農業商工課長	横 山 茂 君
住民生活課長	浅 野 信 行 君	建設課長	中 野 栄 治 君
保健福祉課長	菅 原 秀 史 君	和風園園長	橋 英 則 君
旭寿園園長	谷 口 勲 君	会計管理者	黒 田 美 和 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

次 長 篠 原 毅 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 三 浦 剛 君 書 記 吉 田 正 晴 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第58号 平成26年度沼田町一般会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成26年第4回沼田町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、渡邊議員、1番、津川議員を指名致します。

---

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

---

(一 般 議 案)

○議長（杉本邦雄議長）日程第3。議案第58号。平成26年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（栗中一弘課長）議案第58号。平成26年度沼田町一般会計補正予算について。平成26年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年10月17日提出、町長名でございます。

別冊、一般会計補正予算第4号1頁お開きをいただきたいと思っております。

平成26年度沼田町一般会計補正予算第4号。平成26年度、沼田町の一般会計の補正予算第4号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、538万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、43億5,250万7千円と定める。2項省略をさせていただきます。平成26年10月17日提出、町長名でございます。

6頁をお開きをいただきたいと思っております。

歳出でございますが、6款農林水産業費1項農業費8目農産加工場製造費11節

需用費 538万5千円の増額であります。燃料費の増額であります。ボイラー用重油燃料の増額であります。当初、年間所要額を4万8000。409万円を見込んでおりました。9月実績におきまして、対前年度に比較致しまして、1万2,1500の増となっております。年度末までの必要量を見込みまして、当初予定数量を上回ります、およそ2万1,4500の購入に要する、240万5千円を増額するものであります。この燃料消費量の増の要因と致しましては、蒸気の使用量に応じたボイラー2台による寒暖運転で、燃料消費量の増加は一定量抑制できると見込んでおりましたけれども、結果と致しまして、フル操業時の燃料積算数量が甘かったこと、原料トマトの処理料の増加、機器類の増加によります蒸気使用量の増加が要因と考えてございます。

光熱水費の増加であります。水道料及び電気料の増額であります。水道料は当初予算におきまして、洗浄、加工、殺菌における機器数の増加に伴いまして、20%増で計上致してございましたが、9月末時点におきまして、前年実績の2倍の使用数量となっております。年度末までの使用数量を見込みまして、109万4千円を増額するものであります。この要因と致しましては、洗浄機器の台数の増加、それからトンネルバスとクーラーの新規導入によります殺菌方法の変更などに加えまして、加工数量等の増等によるものと考えてございます。

電気料であります。当初予算におきまして、前年実績の50%増で計上致してございましたが、現時点で実績で対前年比1.94倍の実績となっております。年度末までの所要額を見込みまして107万6千円を増額するものであります。電気料金の増加につきましても、機器類の増加によります使用電力量増等によるものでございます。電気料、水道料の積算数量につきましても、見通しが甘かったと認識を致しておきまして、今後その点に十分留意をし予算編成にあたって参りたいと考えてございます。

歳入でございます。17款財産収入2項財産売払収入3目生産物売払収入1節農産加工品売払収入538万5千円の増額であります。今程申し上げました需用費増額分の財源となるものであります。加工用トマト原料の購入が当初計画の250tを21t上回ります、271tを購入をしたことによりまして、トマトピューレで生産数量2,000本を2,500本への増産販売見込額325万円。トマトジュース41万本から45万本への4万本分の増産販売見込額308万円の合計額633万円の内、538万5千円をこの需用費増額分の財源として充当致しまして収支の均衡を計ったものでございます。

以上申し上げまして提案説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質

疑ありませんか。はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）3番高田です。今程、全員協議会でも説明を受けたので数字の方は分かっているんですが、トマトがいっぱい獲れたので、農産加工品売払収入が増えているんですけども、作れば作るほど、これは黙っていても今売れる状態なのか。それとも、売る手当は付いているのか。あるいはこれからどのような売る努力をするのか。その辺お聞かせをいただきたい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、農業商工課長。

○農業商工課長（横山茂課長）只今の質問の内容でございますが、まず、1点目のピューレでございます。この点につきましては当初2,000本ということでございましたが、結果として2,500本まで製造をすることができました。この商品につきましては、コーミさんとの業務提携の中から、作った分は全量買っていただけるというそういう状況でございますので間違いのないという風に思います。

それで、トマトジュースの増領分ですね。4万本につきましては、この点についてはまだ確約は取れておりませんが、既存の製品とあわせまして、1本でも多く販売をしようということで、各販売店等営業はさせていただいているところでもございますのでご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）他にありませんか。はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）今程、電気並びに水道の代金の話が出ていた訳ですけども、北電がこれからまだまだ電気料金を上げるという計画があるようなので、それらに対してどのように対応する予定なのか。また、実際にトマトを21t多く受け入れている訳ですけども、その代金の支払いなんかの見込み等も当然この歳出の中に見なければいけないんでないかなと思いますけれども、そこらをどのように処理したのかお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、農業商工課長。

○農業商工課長（横山茂課長）まず、電気料金でございます。通常ですと10月より新たな電気料金というような状況で、その基本料金が1年間続くという風に確認を取ってございますし、その点の新たなアップ分、11月分以降のアップ分についてはちょっと確認を取っておりますが、北電側の状況としては明確な回答をいただいております。ただ、料金等上がるというそんな状況も踏まえて試算をし、この中で対応できるであろうという風に考えているところでもございます。

それから、原料の購入代等、いわゆる目標250tに対して、271tということで、原料の集荷分、いわゆる支払代が増えるんでなかろうかという、この点についても、状況としては現在の原材料の中で対応ができるであろうと、そんな状況から今回の補正等には触っていないというのが状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、その他質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑無しと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第58号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

### （閉 会 宣 言）

○議長（杉本邦雄議長）以上で本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成26年第4回沼田町議会臨時会を閉会致します。大変ご苦労様でした。

16時52分 閉会